

坂 教 生 第 130 号  
令和 3 年 5 月 21 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会  
教育長 川元利夫  
(公印略)  
坂井市スポーツ少年団  
本部長 長船信弘  
(公印略)

### 感染拡大警報下での活動について

この度、福井県感染拡大特別警報が福井県感染拡大警報に引き下げられました。しかしながら、全国的には感染拡大が続いていることから、引き続き活動中における感染症対策への徹底した取り組みをお願いします。

つきましては、スポーツ少年団活動について、下記の対応をとりますので、ご理解とご協力ををお願いします。

なお、本文書は団内のすべての指導者・保護者間で共有いただきますようお願いいたします。

#### 記

- ・通常の活動(練習)は引き続き実施する。
- ・対外試合(交流戦等)は県内のみとします。但し、競技以外の会食やレクリエーション等の実施は控えること。
- ・県内での競技協会・連盟が主催する公式戦への参加は会場や対戦相手の地域の感染状況に問題がないことを確認した場合に限る。
- ・会場や施設の状況に応じ、最小人数での参加や保護者数の制限などを検討すること。  
(例)狭く密をまねく会場の場合はあらかじめ団員の参加数や保護者数を絞る等

以上の期間は、警報期間(6月4日まで)となります。延長となった場合は本要請事項も延長とします。

引き続きの活動におけるマスク着用(往来時、打ち合わせ時)、手洗い、密集防止、換気の徹底をお願いします。

#### 【お問い合わせ】

- ・坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課  
電話 50-3162(直通) メール [gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp](mailto:gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp)
- ・坂井市スポーツ協会  
電話 68-0123(直通) メール [sss@s-taikyo.jp](mailto:sss@s-taikyo.jp)